

平成21年度「わがまち魅力アップ応援事業」追加募集のお知らせ

魅力あふれる地域づくりを応援します！

上田市では、自治会や市民活動団体の皆さんが、地域の課題の解決や活性化のために、自主的・主体的に取り組む地域づくり活動を補助金により応援します。

この制度は、平成19年度まで各地域で行っていた制度の統合・リニューアルによって平成20年度からスタートとなりました。平成20年度は、市内全地域から70件の応募があり、63件の魅力アップ事業が実施されました。平成21年度は、平成21年1月から募集を行い、継続事業を含め106件の応募があり、93件が採択となりました。

この結果、まだ若干の予算がありますので6月1日～6月30日にかけて、全市的な活動を予定している市民団体の皆さんを対象とした再募集を行います。7月下旬にプレゼンテーションを実施（予定）し、地域協議会正副会長会の審査を経て、予算の範囲内で採否を決定いたします。皆さんからのご応募をお待ちしています。テーマは自由ですが、申請の段階で、より具体性・実現性ある計画をお願いいたします。

不明な点がありましたらまちづくり協働課又は地域自治センターへご相談ください。

今回、募集する対象事業の内容について

募集事業の概要

特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象）

対象者	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体
対象となる事業	まちづくりに熱意やアイデアを持つ市民の皆さんが、地域の課題の解決や世代間・地域間交流を目的に参加者を限定せずに行う上田市の魅力のアップに寄与する事業
対象経費	下記参照
補助限度額	100万円
補助率	補助対象経費の100%助成
補助期間	2年以内（補助総額100万円以内）
事業例	<ul style="list-style-type: none">・ テーマを決めて行う地域間や世代間の連帯感を高める手づくりイベント事業・ 市のイベント等に併せて効果的に行われる自主企画事業・ 大勢の参加を呼びかけて実施するスポーツ・レクリエーション等の交流事業・ 上田市にしかない地域の魅力を活用した、うえだのいいところ広めよう事業・ こんなこと今までなかったけど、誰かやって欲しいんだよな事業

補助対象経費

(ただし、総事業費から参加者負担金等の収入を除きます。)

項目	内容
謝金	外部講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金 (行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。ただし、中学生以下を対象とする参加賞で、補助対象経費総額の5%以内、税込単価500円を上限として補助対象とする。)
旅費・交通費	講師、出演者等の交通費、宿泊費 (上田市の基準による)
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
燃料費	作業等に必要な機材や車両等の燃料費
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便料等 (電話・FAX料を除く)
保険料	事業の実施に係る保険料
委託費	事業実施に必要な専門的な業務の委託費 補助額は補助対象経費総額の1/3を上限とする。
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
原材料費	事業に直接必要な原材料費
備品購入費	事業実施に必要な機材・備品(価格が3万円以上で5年以上使用する物品) の購入費 補助額は原則として備品購入費総額の1/5を上限とする。

印刷製本費、委託費、備品購入費、及び単価が3万円以上の使用料・賃借料、原材料費等については、申請時に見積書の添付が必要となります。

補助対象外経費

- ・団体の事務所等を維持するための経費
- ・団体の経常的な事業に要する経費
- ・団体の構成員の飲食費、人件費、謝礼
- ・不動産取得費
- ・公租公課 等

補助対象外事業等

- (1) 政治、イデオロギー、宗教、営利などを目的とする事業
- (2) 実質的に完了した事業(事業開始は原則として補助の交付決定後とする。)
- (3) 同一年度に国・県、及び市の他の制度による補助実績または見込のある事業
- (4) 申請団体の構成員のみの活動にとどまる事業
- (5) 各地域における統合前制度(上田・武石地域「元気な地域づくり事業補助金」、丸子地域「住民提案型事業補助金」、真田地域「地域づくり活動事業補助金」) の補助を受けた事業
- (6) 一団体への補助は一年度あたり一件とする。

申込から交付までの流れ

募集案内 5月下旬から上田市ホームページ、広報うえだ(6月1日号)及び公的施設でのチラシ、各地域協議会等でお知らせします。

補助金選考申込

《平成21年6月30日〆切》

補助金の交付を希望する団体は、以下の書類をまちづくり協働課へ直接提出してください。事業内容についての聴き取りをさせていただきます。

選考申込書（事業概要を記入していただきます。）
収支予算書
実施区域図（事業内容により必要な場合のみ）
団体概要書

事業選考

「地域協議会正副会長会」において、申請団体のプレゼンテーションにより、事業の選考及び実施にあたっての助言を行います。

補助金交付申請

《平成21年8月中旬から》

「地域協議会正副会長会」の選考結果に基づき内定通知書を送付します。補助金交付の内定の受けた団体は補助金交付申請書を提出してください。

準備が整った団体は、8月以降申請が可能です。

補助金交付額の決定

市長が補助金の交付決定を行い、補助金交付決定通知書を送付します。

事業開始

交付決定を受けた後、事業を開始してください。なお、事業を中止する場合は補助金交付申請取り下げ書、事業等の内容が変更となる場合は変更承認申請書及び収支変更予算書を提出してください。

実績報告

事業完了後、速やかに以下の書類を提出してください。

実績報告書
収支決算書
事業内容がわかる資料（写真・当日のチラシ等）
領収書の写し等

補助金交付額の確定及び交付

市では実績報告書に基づき補助金の交付額を確定後、補助金を交付します。

応募方法

所定の選考申込書等に必要事項を記入のうえ、市役所まちづくり協働課まで直接提出してください。申込書は、市のホームページまたは下記の地域協議会事務局に用意してあります。

募集期間 平成21年6月1日(月)～平成21年6月30日(火)

お申込先

事業実施地域	選考機関	申込先 (地域協議会事務局)	連絡先
全市域	地域協議会正副会長会	まちづくり協働課	22-4100 内線 1354

お問合せ先

お問合せ先 (地域協議会事務局)	連絡先
市役所まちづくり協働課	22-4100 内線 1354
中央公民館	22-0760
西部公民館	27-7544
城南公民館	27-7618
豊殿地域自治センター	35-2939
塩田地域自治センター	38-3000
川西地域自治センター	31-2002
丸子地域自治センター-地域振興課	42-1011
真田地域自治センター-地域振興課	72-2202
武石地域自治センター-地域振興課	85-2824